事務処理標準化WGの進捗状況について

1 協議事項

- (1) 資格事務の標準化
- (2) 給付事務の適正化、標準化
- (3) 保険税水準の統一について(事務処理標準化WGに関すること)
- (4) その他事務処理標準化に関すること

2 構成団体

熊谷市、行田市、戸田市、新座市、久喜市、三郷市、伊奈町、川島町、さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県

3 開催状況

第1回 令和5年5月11日(木)15:00~16:30

(議題) 1 事務処理標準化ワーキンググループについて

- 2 今後のスケジュール及び検討事項(案)について
- 3 令和4年度グループ別検討状況について
- 4 第3期国民健康保険運営方針について
- 5 その他

第2回 令和6年3月15日(金)書面開催

(議題) 1 グループ別検討の進捗状況について

- 2 事務処理マニュアルの更新について
- 3 その他

上記の他、資格、国保税、給付のグループ別検討を各3回程度実施した。

4 検討状況

別紙のとおり。

5 今後の開催予定

令和6年度は5月に第1回ワーキンググループを開催予定。

事務処理標準化ワーキング・グループにおける検討状況

項目	検討状況
1 グループ別検討の検討 状況について	○ より活発な意見交換のため、資格・保険税・給付の各分野の担当者をメンバーとしてグループ別検討を行った。 ○ 資格グループでは、「外国人の取扱い」、「職権喪失」、「資格確認書等」について、主に議論を進めた。 ○ 保険税グループでは、「保険税減免基準の統一」、「口座振替原則化」について、主に議論を進めた。 ○ 給付グループでは、「出産育児一時金及び葬祭費」、「高額療養費支給申請手続簡素化」、「第三者行為求償事務の取組」について、主に議論を進めた。

資格確認書等に係る各市町村の意向状況について

1 資格確認書について

質問1 資格確認書のサイズについて

	「カード型」と回答した市町村数	「はがき型」と回 答した市町村数	未回答
資格確認書のサイズ	59	2	2

いずれも選択しない と回答→32保険者

質問2 資格確認書の任意記載事項の選択について

(1-1 -)(1H PE NO. E) 44 1-10(HO.)	4 1. X(-+ X = 1/ () =						
任意記載事項	資格確認書の表記	「是非、選択したい」と回答した市町村数	「選択したいが、 無くても支障ない」と回答した市 町村数	「どちらでも良い」と回答した 市町村数	「選択しない」 と回答した市町 村数	検討中やベン ダー回答待ちと 回答した市町村 数	補足説明
(国事務連絡の別添13様式 例の備考3、別添15様式例 の備考2がある場合)	負担割合 • 発効期日	18	1	6	33		
一部負担金限度額(高額療 養費)の適用区分、発効期 日	· 限度区分·発効期日	9	2	11	40		・任意記載事項を、
食事療養標準負担額減額及 び生活療養標準負担額減額 の適用区分、発効期日		8	3	8	43		「全て選択しない」と 回答した市町村数は〇 〇
長期入院該当日	長期入院該当日	8	3	8	43		・全て選択しない理由 の一つに「ベンダーが 任意記載事項の印字に
認定を受けた特定疾病及び 自己負担限度額の区分(記 号で表記)、 発効期日	特定疾病区分·発効 期日	8	3	7	44		対応しないため」があ る。

質問3 資格確認書の有効期間は最長5年間までで保険者の判断となりますが、貴保険者が検討している有効期間は何年間とする方針ですか?

	「1年間」と回答し	「2年間」と回答し	「3年間」と回答し	「4年間」と回答し	「5年間」と回答し	検討中やベンダー回答
	た市町村数	た市町村数	た市町村数	た市町村数	た市町村数	待ちと回答した市町村
資格確認書の有効期間	61	0	0	0	1	1

2 既存の被保険者証について

質問4 令和6年度に一斉更新する被保険者証について、交付年月日(予定)と有効期限(案)はいつですか?

※今回の照会は、外国人への交付を除いてください(質問5も同じ。話がややこしくなるため。)。

					· -
		交付年月	日(予定)	有効期限(案)	
		TR6. 8. 1付」と	R6. 8. 1以外を		「R7. 7. 31」以
		回答した市町村	回答した市町村	回答した市町村	外を回答した市
		数	数	数	町村数
	通常の世帯	63	0	62	1
交付年月日	マル学のいる世帯	63	0	56	7
	その他(↓内容説明)	20	1	7	13

一部の市町村回答に は補足説明の記載あ り、個別の回答用紙 を参照のこと

補足説明

「その他」の内容説明を記載してください

短期証、高齢受給者証一体化(誕生日の前日)、施設入所

質問5 令和6年度の一斉更新日の翌日以降に随時発行する被保険者証の、有効期限はいつまでとする方針ですか?

		一斉更新の有効 期限と同じ予定			左記以外の場合は、有効期限年月日(案)を入力してく ださい↓
	通常の世帯	63	0	0	
交付年月日	マル学のいる世帯	63	0	0	
	その他(↓内容説明)	13	0	0	令和7年1月31日(1市)、対象者により異なる、70歳になる月の月末、毎月末

「その他」の内容説明を記載してください

短期証、高齢受給者証一体化(誕生日の前日)、施設入所